

今 治 市 長 菅 良 二 様
今 治 市 議 会 議 長 森 京 典 様
今 治 市 教 育 委 員 会 教 育 長 八 木 良 二 様

今治市監査委員 渡 辺 英 徳
同 重 松 眞 司

定例監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和元年度の定例監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

1 監査の対象 出先機関等

区 分	対 象 機 関
支 所	上浦、大三島
保 育 所	乃万、桜井
認定こども園	宮窪、大三島
小 学 校	別宮、桜井、乃万、朝倉、菊間、宮窪
中 学 校	日吉、北郷
公 民 館	近見、桜井、朝倉、宮窪

2 監査の期間 令和元年10月8日～令和元年11月26日

3 監査の結果

概 要

監査当日（予算執行状況については平成30年度末日）現在における監査の対象となった出先機関等主管の事務、施設、物品及び公金の管理等について関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等により監査した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

なお、監査時に気付いた軽易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善・検討を必要とする問題等について積極的に対処されるよう指示した。

【上浦支所】

- 1 共用車運行報告書について、記入漏れ、記入誤り、修正テープ等による訂正が見受けられたので、適正に事務処理されたい。

【大三島支所】

- 1 調定書について、決裁印や決裁日付がないものが見受けられたので、適正に事務処理されたい。

【朝倉公民館】

- 1 使用許可申請書においては、受付番号の訂正に修正テープ等を使用したもの、また、使用料減免申請書においては、減免理由の記載がないものが散見されたので、適正に事務処理されたい。